

兵庫教育大学における公的研究費の不正使用に係る通報窓口について

兵庫教育大学では、公的研究費の不正使用に関する通報を受け付ける通報窓口を設置しています。何人も、公的研究費の不正使用の事実があると思料するときは、通報窓口に通報することができます。

【通報窓口】

兵庫教育大学教育研究支援部研究推進課

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1

TEL : 0795-44-2301, 2380

FAX : 0795-44-2302

E-mail : office-kokuhatsu@ml.hyogo-u.ac.jp

神戸海都法律事務所 (担当弁護士：滝澤、杉原)

〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル7階

TEL : 078-321-6688

FAX : 078-321-6690

E-mail : sugihara@kobe-kaito.com

【通報の方法】

別紙「公的研究費の不正使用通報書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、電子メール、ファックス、電話又は面談のいずれかの方法により通報してください。

【受付時間】

9:00～12:00, 13:00～17:00

※ ただし、土・日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他休業の期間は、受付を行っておりません。

【留意事項】

- ・ 氏名その他の個人情報については、通報受付や調査等の必要な場合に使用するのみで、関係者以外に知られることはございません。
- ・ 通報者は、通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることはございません。ただし、調査の結果、通報が悪意に基づくものであると認定されたときは、懲戒処分等の対象となることがあります。
- ・ 通報された情報に関し、より詳細な情報、調査への協力を求める場合があります。